

大規模災害時の 市町村支援方策の方向性

大規模災害時の 市町村における円滑な災害復旧に向けた支援方策の方向性

<課題>

- ◆ 大規模災害時には、市町村の対応能力を大きく超える業務量が発生し、被災状況調査や査定の遅れなど、円滑な災害復旧事業の遂行に支障。
- ◆ 都道府県自らも被災した施設の災害対応により十分な応援職員が派遣できない場合や様々な支援制度が十分に活用されていない場合が散見。

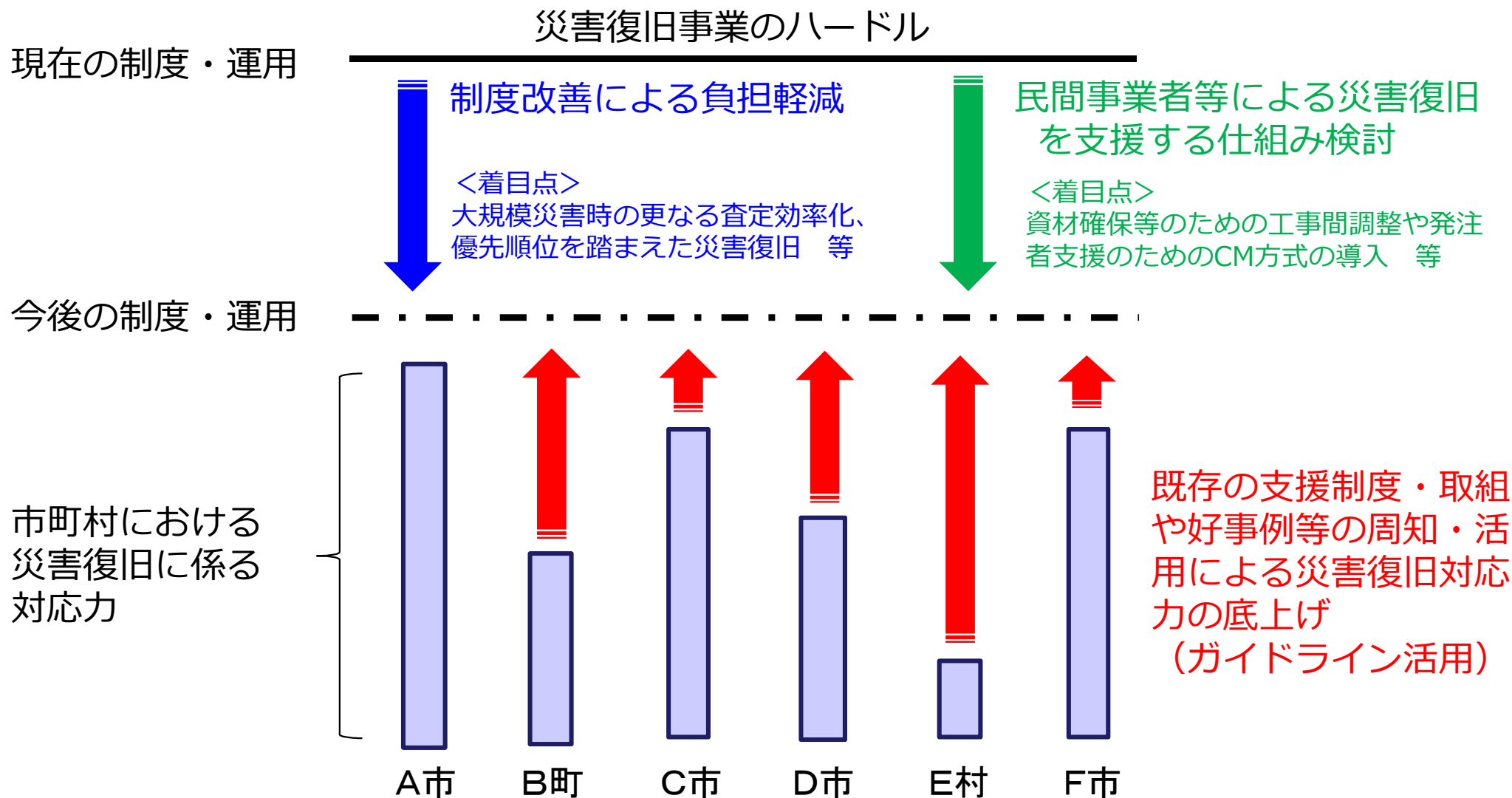
<支援方策の方向性>

- 市町村においては、被災経験にかかわらずに災害復旧事業を迅速かつ円滑に実施できるよう技術系職員の確保・育成や各種研修、講習会への積極的参加、災害協定の締結など、平時から災害対応力の向上に向けて最大限取り組むべき。
- 国や都道府県等においては、「防災に関する市町村支援方策のあり方について」提言の取組を実現、継続させ、市町村の災害対応力の向上に向けて引き続き支援すべき。
- その上で、大規模災害時の更なる取組として、以下の事項に取り組むべき。

- ①測量・調査・地質・設計業者や自治体職員の二度手間の解消に向けた災害査定
の更なる効率化・簡素化
- ②被災状況調査時点における復旧箇所のトリアージ等により、優先度を踏まえた
災害復旧の実施
- ③民間事業者等による地方公共団体の一連の災害復旧を支援する仕組み検討
- ④ガイドラインを活用した平時からの取組強化や既存支援制度の徹底活用による、
各自治体の状況に応じた災害対応力の底上げ

大規模災害時の更なる取組の方向性

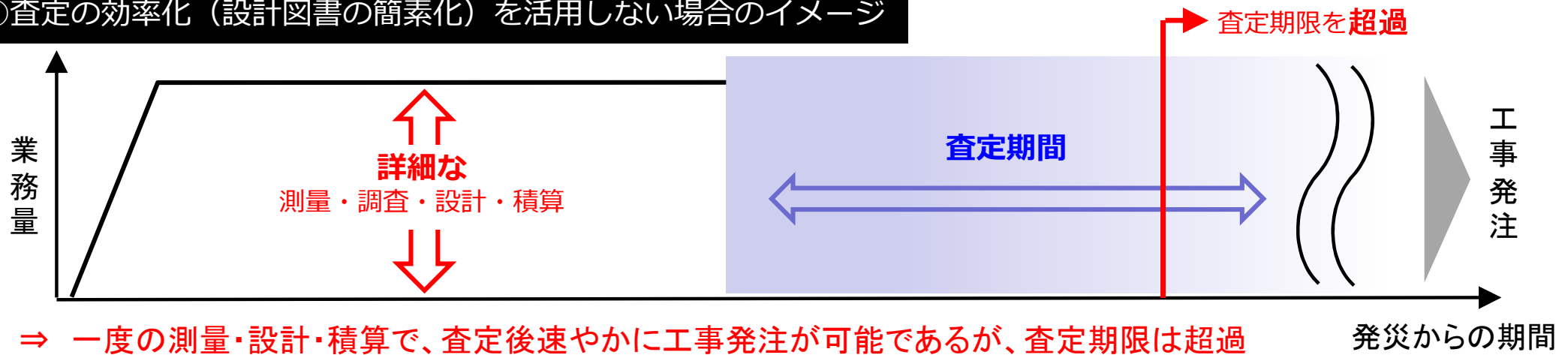
○大規模災害時の更なる取組として、災害復旧制度における事務負担軽減方策や円滑な事業実施のための業界等との連携の仕組みを検討しつつ、人的支援等の既存の支援制度・取組や好事例等をガイドラインとしてとりまとめ、研修や会議等を通じて周知・活用を図る。



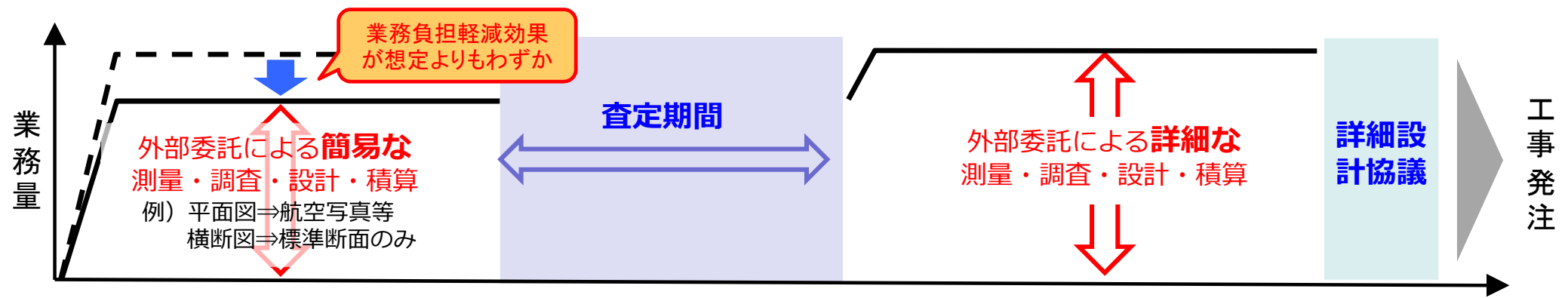
災害査定の更なる効率化・簡素化

- 災害査定では、採択基準との適合性、復旧工法・申請額の妥当性等について審査を行うため、多岐にわたる書類準備が必要で、災害件数が多い場合は、資料作成の業務量が大きなものとなる。
- 大規模災害時には、業務負担軽減のため、設計図書の一部簡素化や机上査定限度額の引き上げなど、査定の効率化の取組を実施しているところであるが、設計図書の簡素化は、査定の早期実施には寄与しているものの、工事発注までのトータルの業務量は増加。

①査定の効率化（設計図書の簡素化）を活用しない場合のイメージ



②現在の査定の効率化（設計図書の簡素化）のイメージ

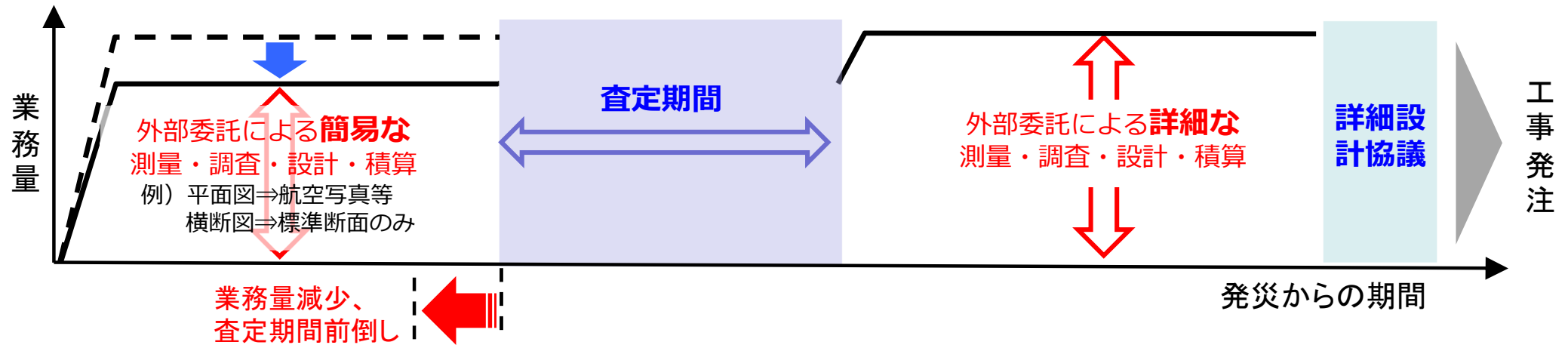


⇒ 査定は早くなるものの、査定前・査定後で二度測量・設計・積算を行うため、業務量は増大し、工事発注に遅れ

災害査定の更なる効率化・簡素化

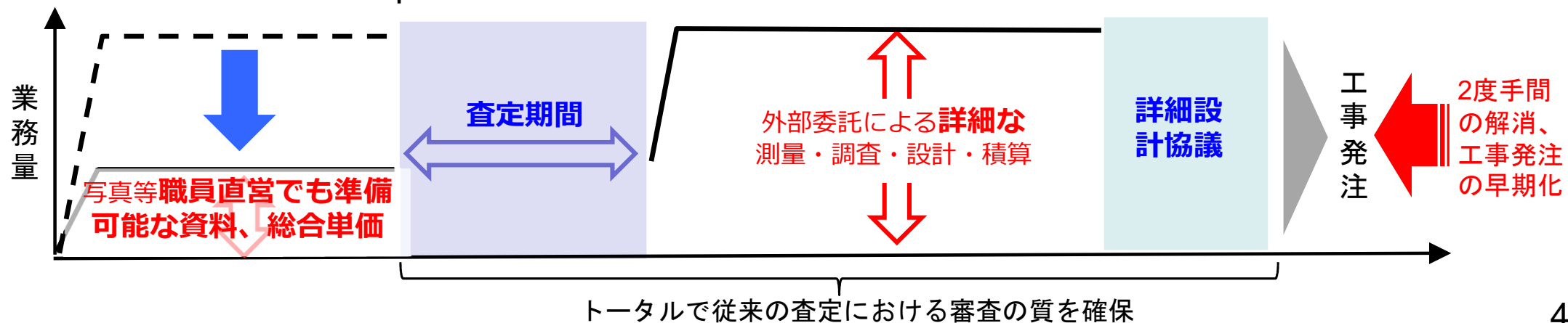
- 発災から工事発注までのトータルの業務量を削減するよう、
 - 査定までの業務量をさらに軽減させ、査定時点では採択要件に合致していることや復旧工法の確認のみの、より簡素な査定の仕組みを検討。
 - 査定まで及び工事発注までのボトルネックとなっている測量・地質調査・設計等の委託業者の限られたマンパワーを、最大限、査定後に集約させる。

②現在の査定の効率化（設計図書の簡素化）のイメージ



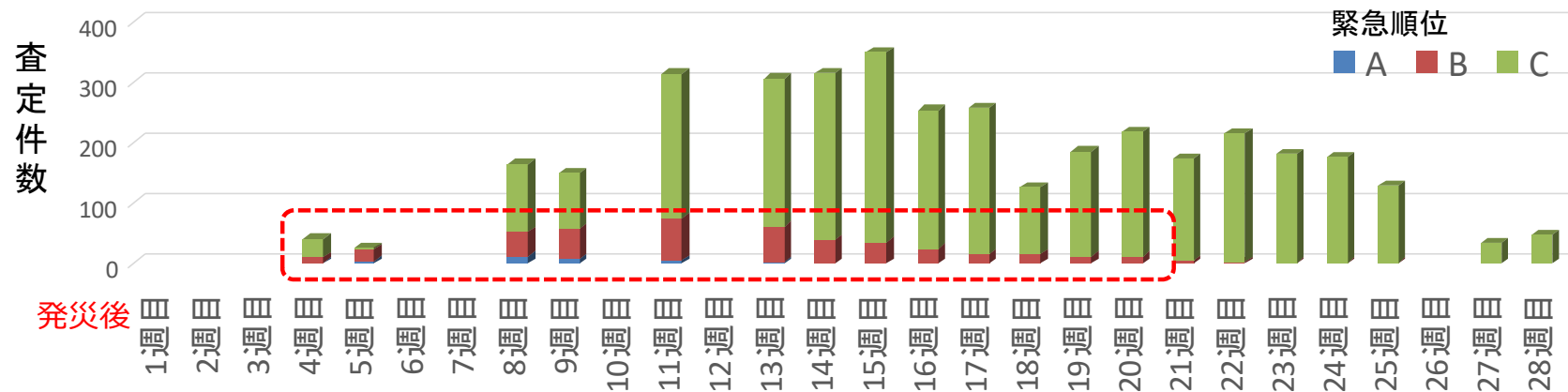
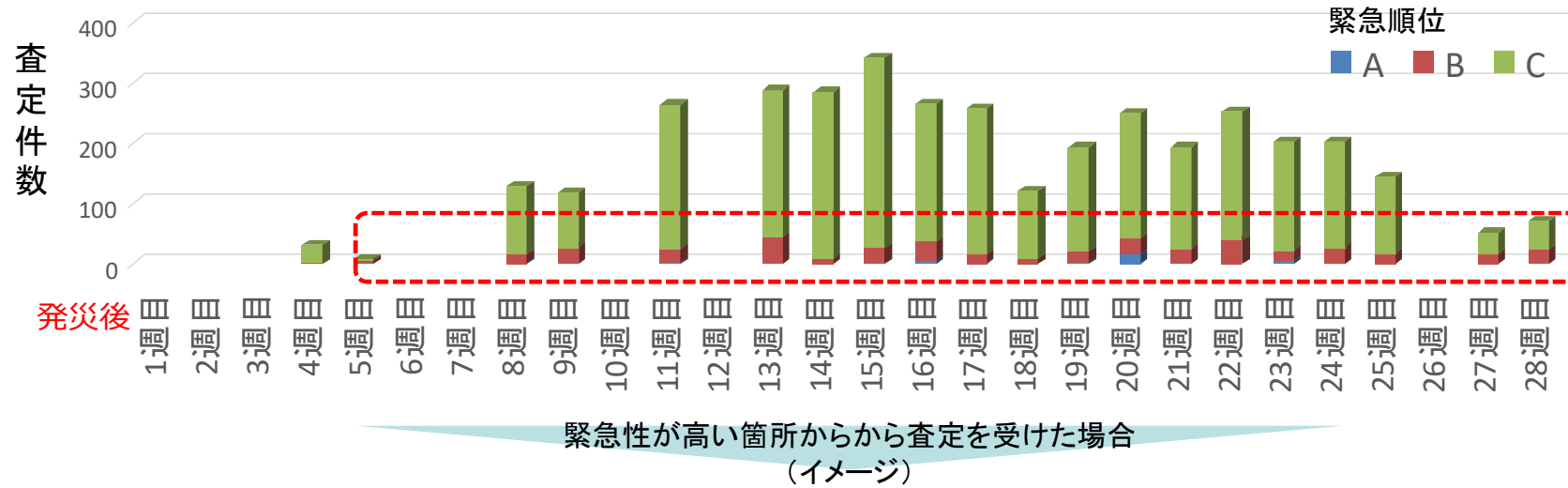
③更なる査定の効率化・簡素化のイメージ

※橋梁、地すべり等の詳細な設計が必要な復旧工事以外



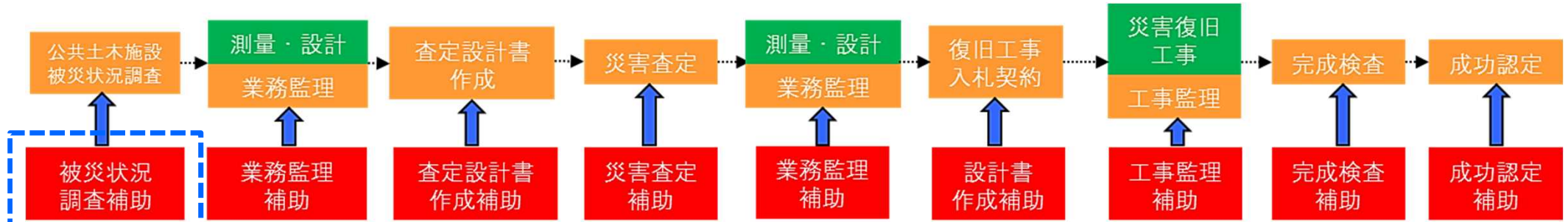
優先順位を踏まえた工事着手

- 被害状況や施設の重要度等を踏まえ、緊急性が高い箇所から工事着手が図られるよう、準備が整った箇所から査定ではなく、申請者自らが優先順位を踏まえて査定申請を行うことを徹底し、テックフォースによる被災状況調査や災害査定官による緊急調査の際にも助言。
- 前ページの更なる査定の効率化・簡素化を採用する場合は、緊急性が高い箇所（緊急順位がAまたはB）から、工事着手に必要な詳細設計協議を優先することを原則化。



民間事業者等による 地方公共団体の一連の災害復旧を支援する仕組み検討

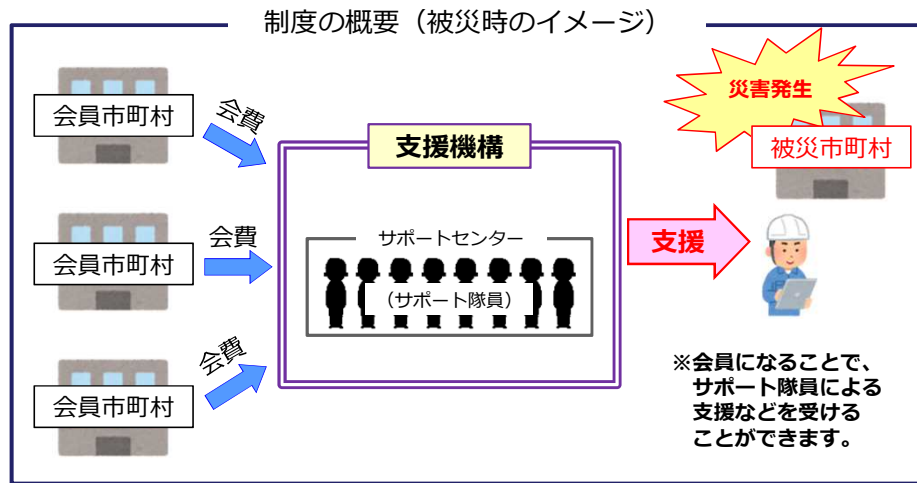
○発災直後から災害復旧工事完了までを一連で支援する仕組みは存在しないが、地域の民間事業者等により復旧プロセスの一部分を支援する仕組みは存在。



TEC-FORCE
による支援範囲

凡例 (実施主体) ■ : 地方自治体 ■ : 民間事業者 ■ : 復旧支援業務 ➡ : 支援 : 時系列の流れ

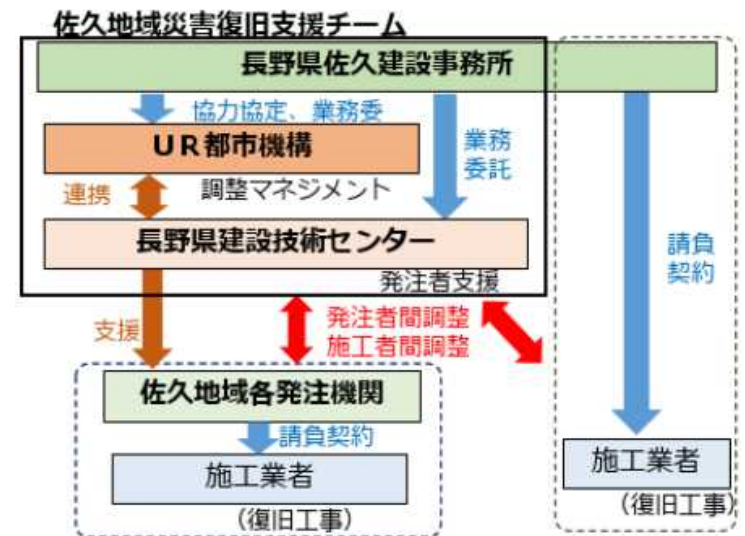
<事例1> (一財)近畿市町村災害復旧相互支援機構(KDMサポート)



※サポート隊員：災害復旧及び災害査定の経験を有する行政経験者等

出典：(一財)近畿市町村災害復旧相互支援機構

<事例2> 令和元年東日本台風 長野県によるCM方式の導入



出典：長野県

民間事業者等による 地方公共団体の一連の災害復旧を支援する仕組み検討

○地域の民間事業者等による地方公共団体の支援事例は一部に留まっており、このような取組について、財源の確保も含め、全国の市町村が活用しやすくなるような方策について検討が必要。

取組名										備考
	被災状況調査補助	業務監視補助	査定設計書作成補助	災害査定補助	業務監視補助	設計書作成補助	工事監視補助	完成検査補助	成功認定補助	
平成28年台風10号 岩手県岩泉町によるCM 方式の導入					○	○	○	○		
令和元年東日本台風 長野県によるCM方式の 導入						○	○			
(一財)近畿市町村災害 復旧相互支援機構		○	○	○						
建設技術センター等による 発注者支援	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	各自治体により発注者支援 範囲が異なる